

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 中央（園）） 中央水源 表流水（園川）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	36	30	37	100
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.4	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	0.02	<0.02	0.08
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.05
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.9	6.5	6.2	5.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.7	3.6	3.7	3.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	36	39	38	26
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	63	69	84	65
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.9	7.9	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.7	1.4	1.1	3.4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.4	0.2	0.1	1

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 中央（園）） 中央水源 表流水（園川）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				1	1	2	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				12.3	12.5	14.6	15.5

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 赤木） 第1水源 表流水（国有林地内）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	22	14	31	31
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	0.04	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.4	5.9	5.8	5.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.8	3.7	3.9	4.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	27	29	27	21
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	55	60	73	53
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.5	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.4	1.5	1.2	1.2
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.1	0.3	0.1	0.2

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 赤木） 第 1 水源 表流水（国有林地内）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				1	0	0	3
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				11.8	12.7	14.4	14.2

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 赤木） 第2水源 表流水（国有林地内）

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	N o				項目名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	27	35	42	60
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出されない	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.5	5.9	5.7	5.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.8	3.7	3.9	4.1
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	27	29	28	21
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	59	62	73	54
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	p H値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.6	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.4	1.3	1.3	1.4
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.3	0.1	0.2

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 赤木） 第2水源 表流水（国有林地内）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				3	0	0	2
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				11.9	12.7	14.4	14.3

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 直見）直見水源 NO. 1 浅井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	7	150	
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.5	
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	<0.08	0.09	
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	0.03	
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.6	6.9	6.7	
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.7	5.5	4.7	
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	47	46	
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	82	88	93	
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	0.3	
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.4	7.5	7.7	
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.6	<0.5	0.9	
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.2	

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 直見）直見水源 NO. 1 浅井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	
追加		ジアルジア				0	0	0	
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	
		水温				25.9	26.9	26.1	

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 直見）直見水源 NO. 2 浅井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	1	0	2
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.2	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.08	<0.08	<0.08	0.09
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.6	7	6.8	5.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	4.7	5.6	4.7	4.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	41	49	46	34
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	76	87	92	66
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.5	7.5	7.6	7.6
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.5	0.6	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	0.1	<0.1	<0.1

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（直川中央 直見）直見水源 NO. 2 浅井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				25.5	25.9	26.8	27.6

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（川原木 杭の内）杭の内水源 表流水（杭ノ内川）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	33	210	110	84
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.3	0.3	0.3	0.2
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.2	5.8	5.4	5.2
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.5	3.4	3.5	3.4
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	31	36	29	30
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	62	63	60	67
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
基準	47	p H値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	7.9
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.1	0.8	1.3	1.2
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.2	0.3	0.3

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（川原木杭の内）杭の内水源表流水（杭ノ内川）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	2	0	2
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				12.6	13	18.4	18.3

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（川原木 大石）大石水源 表流水（池河内川支流）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	42	180	150	99
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.4	0.2	0.6
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1, 2-ジクロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	0.2	0.06	0.03
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	0.19	0.05	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	5.5	6	5.7	5.5
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	0.014	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	3.4	3.4	3.6	3.2
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	39	40	40	34
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	76	73	74	77
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	0.000005	0.000003
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.3	0.3	0.7	0.7
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.7	7.8	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常あり	異常あり	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	2.1	4.9	4.3	3.1
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.3	1.7	1	0.4

施設名佐伯市上水道（直川）

水質区分原水

採水地点（川原木大石）大石水源表流水（池河内川支流）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	N o	項目名				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				3	5	0	1
追加		クリプトスポリジウム				0	0	0	0
追加		ジアルジア				0	0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
		水温				14.4	15.6	21.3	21.5